令和８年第４回港区議会定例会
提出予定案件

港　区

令和８年第４回港区議会定例会提出予定案件一覧

議案１６件

議案第１１１号　港区総合支所及び部の設置等に関する条例の一部を改正する条例・２
議案第１１２号　港区立公園条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・３
議案第１１３号　港区立児童遊園条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・４
議案第１１４号　港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例・５
議案第１１５号　港区児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例及び港区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・６
議案第１１６号　令和８年度港区一般会計補正予算（第３号）・・・・・・・・・・７
議案第１１７号　令和８年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第１号）・・・・７
議案第１１８号　工事請負契約の承認について（港区みなとリサイクル清掃事務所電気設備及び機械設備改修工事）・・・・・・・・・・・・・・・８
議案第１１９号　物品の購入について（港区立障害保健福祉センター分館什器等）・９
議案第１２０号　物品の購入について（港区役所庁舎什器）・・・・・・・・・・１０
議案第１２１号　訴えの提起について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
議案第１２２号　指定管理者の指定について（港区立芝高齢者在宅サービスセンター等）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
議案第１２３号　指定管理者の指定について（港区立虎ノ門高齢者在宅サービスセンター）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
議案第１２４号　臨海部広域斎場組合規約の変更に関する協議について・・・・・１４
議案第１２５号　特別区道路線の認定について（海岸一丁目）・・・・・・・・・１５
議案第１２６号　港区名誉区民の選定の同意について・・・・・・・・・・・・・１６

（参考）

議　案　１６件		
条　例	５件	内訳 一部改正　５件
予　算	２件	内訳 令和８年度補正予算　２件
その他	９件	内訳 工事請負契約の承認　１件 物品の購入　２件 訴えの提起　１件 指定管理者の指定　２件 広域斎場組合規約の変更協議　１件 特別区道路線の認定　１件 名誉区民の選定の同意　１件

令和８年第４回港区議会定例会提出予定案件（概要）

議案第１１１号　　【企画経営部区役所改革担当】
港区総合支所及び部の設置等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の実施に伴い、部の名称、総合支所及び部の分掌事務等を変更するものです。

【条例改正の背景】

区は、将来にわたり安定的に行政サービスを提供するため、「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の準備を進めています。この改革では、総合支所が引き続き、区民サービスの提供及び地域課題の解決に向けた参画と協働の推進を担い、福祉、保育、街づくり等の業務を部に集約し、部が各分野の政策調整及び区として統一的に対応すべき事務事業を担う体制に見直します。

これに伴い、総合支所及び部それぞれが担う機能を明確にするとともに、部の名称並びに総合支所及び部の分掌事務を変更するため、本条例を改正します。

【条例改正の内容】

①部の名称を以下のとおり変更します。

・産業・地域振興支援部　→　産業・地域振興部
・保健福祉支援部　→　保健福祉部
・子ども家庭支援部　→　子ども家庭部
・街づくり支援部　→　街づくり推進部
・環境リサイクル支援部　→　環境リサイクル部

②総合支所及び部が担う機能を以下のとおり定めます。

総合支所：区民サービスの提供及び区域における課題の解決に向けた区民等の参画と協働の推進
部　：各分野の政策調整及び区として統一的に対応する必要がある事務事業の執行

③総合支所から部への業務の集約等に伴い、総合支所及び部の分掌事務を変更します。

【施行期日】

令和９年４月１日

議案第１１２号　　**【街づくり支援部土木管理課】**

港区立公園条例の一部を改正する条例

本案は、札の辻公園を新たに設置するものです。

【条例改正の背景】

三田三・四丁目地区第一種市街地再開発事業により整備される公園について、令和９年１月中に工事完了が予定され、区が引渡しを受けることから、区立公園として条例に定めます。

【条例改正の内容】

公園の名称及び位置を定めます。

名　称　　札の辻公園

位　置　　港区三田三丁目５番１８号

【施行期日】

区規則で定める日（令和９年２月１日予定）

【公園完成予定図】



【位置図】



議案第１１３号　　**【街づくり支援部土木管理課】**

港区立児童遊園条例の一部を改正する条例

本案は、聖坂児童遊園を新たに設置するものです。

【条例改正の背景】

三田三・四丁目地区第一種市街地再開発事業により整備される児童遊園について、令和９年３月中に工事完了が予定され、区が引渡しを受けることから、区立児童遊園として条例に定めます。

【条例改正の内容】

児童遊園の名称及び位置を定めます。

名　称　　聖坂児童遊園

位　置　　港区三田四丁目１５番４号

【施行期日】

区規則で定める日（令和９年４月１日予定）

【児童遊園完成予定図】



【位置図】



議案第１１４号　　【環境リサイクル支援部みなとリサイクル清掃事務所】
港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例

本案は、廃棄物処理手数料を改定するものです。

【条例改正の背景】

事業系一般廃棄物等に係る廃棄物処理手数料は、２３区で統一の額とすることとしており、令和８年６月１６日開催の特別区長会総会において、令和９年１０月１日以降の手数料を、１キログラムにつき４６円から５３円に改定することが了承されました。

また、多量の家庭廃棄物、臨時に排出する廃棄物及び粗大ごみの処理手数料については、事業系一般廃棄物等に係る廃棄物処理手数料を基に算定していることから、事業系一般廃棄物等に係る手数料の改定に合わせてこれらの手数料を見直します。

これらを踏まえ、各廃棄物処理手数料を改定するため、条例を改正します。

【条例改正の内容】

①事業系一般廃棄物又は一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物の処理手数料を引き上げます。

・１キログラムにつき
　４６円　→　５３円
・１０リットルにつき
　８７円　→　１００円

②１日平均１０キログラムを超える量の家庭廃棄物の処理手数料を引き上げます。

・１日平均１０キログラムを超える量１キログラムにつき
　４６円　→　５３円

③臨時に排出する廃棄物の処理手数料を引き上げます。

・１キログラムにつき
　４６円　→　５３円

④粗大ごみの処理手数料の限度額を引き上げます。

３，２００円　→　３，７００円

【施行期日】

令和９年１０月１日

議案第１１５号　　【子ども家庭支援部子ども政策課及び子ども若者支援課】
港区児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例及び港区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

本案は、国の「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」等の一部改正を踏まえ、児童厚生施設等の職員の資格要件を変更するものです。

【省令改正の背景】

児童厚生施設及び放課後児童健全育成事業所における人手不足が課題となる中、児童厚生員及び放課後児童支援員の量及び質を確保するため、これらの従事者の資格要件の拡充を図る省令改正が行われました。

【条例改正の内容】

①児童厚生施設に配置する児童厚生員及び放課後児童健全育成事業所に配置する放課後児童支援員に、以下の者を任用することができることとします。
・こども家庭ソーシャルワーカー※の資格を有する者
・大学卒業者等であって、児童福祉事業に１年以上従事したもの

②その他規定の整備

※こども家庭ソーシャルワーカーとは、虐待を受けた子ども等への支援に携わる者の資質向上を図り、ソーシャルワーク等の専門性を身に付けた人材を養成することを目的として、令和６年４月に創設された認定資格をいい、一定の相談援助実務経験のある有資格者等が所定の研修及び試験を経て、取得することができます。

【施行期日】

令和９年４月１日

議案第１１６号・第１１７号　　【企画経営部財政課】
令和８年度補正予算

議案第１１６号
令和８年度港区一般会計補正予算（第３号）

議案第１１７号
令和８年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第１号）

議案第１１８号　　**【総務部契約管財課】**

工事請負契約の承認について（港区みなとリサイクル清掃事務所電気設備及び機械設備改修工事）

本案は、港区みなとリサイクル清掃事務所電気設備及び機械設備改修工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

【工事内容】

○工事の規模　①電気設備工事
　電力設備、受変電設備、通信・情報設備及び発電設備の改修
　②機械設備工事
　給排水衛生設備、空気調和設備及び自動制御設備の改修

○工事場所　港区港南三丁目９番５９号

○概　　要　「港区公共施設マネジメント計画」に基づき、電気設備及び機械設備の改修工事を実施します。

【工事場所】

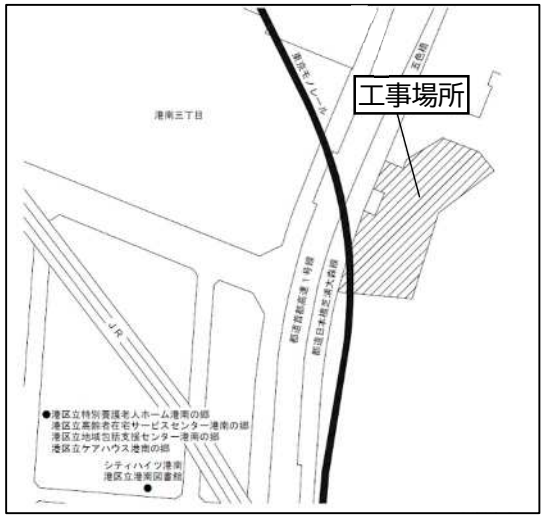

【契約の概要】

○契約方法　制限を付した一般競争入札による契約

○契約金額　２０億３，７７８万３，０００円

○工　　期　契約締結の日の翌日から令和１２年２月２８日まで

○契約の相手方　港区芝浦三丁目４番１号
　日比谷総合設備株式会社東京本店

【現況写真】



議案第１１９号　　【総務部契約管財課】

物品の購入について（港区立障害保健福祉センター分館什器等）

本案は、港区立障害保健福祉センター分館什器等を購入するものです。

【内容】

○購入の目的	港区立障害保健福祉センター分館の開設に伴う備品の整備	
○購入品目及び数量	机	１１３台
	椅子	２７１脚
	棚	１５９台
	その他	３６点
○概　　要	令和９年４月に開設する港区立障害保健福祉センター分館の什器等を整備します。	

【契約の概要】

○契約方法	制限を付した一般競争入札による契約
○購入予定価格	４，８３８万９，０００円
○購入の相手方	港区白金三丁目１２番１２号 株式会社ニシダ

議案第１２０号 **【総務部契約管財課】**

物品の購入について（港区役所庁舎什器）

本案は、港区役所庁舎什器を購入するものです。

【内容】

○購入の目的　「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の実施に伴う本庁舎の備品の整備

○購入品目及び数量

机	１４０台
椅子	１３８脚
棚	３９０台
パーティション	１９５枚

○概要　「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の実施に伴い、本庁舎のフロア構成の見直し及び執務レイアウトの共通化等を行うため、必要な什器を整備します。

【契約の概要】

○契約方法　制限を付した一般競争入札による契約

○購入予定価格　１億２，５０３万１，９４０円

○購入の相手方　港区虎ノ門一丁目１番２４号
株式会社オカモトヤ

令和８年度に既存の什器の廃棄に係る契約の締結を予定しています。

議案第１２１号　　【街づくり支援部土木管理課】

訴えの提起について

本案は、建物退去土地明渡しの請求に関する民事訴訟を提起するものです。

【事件の概要】

○当事者

原　告：港　区

被　告：個　人（建物占有者）

○概　要

訴外法人（建物所有者）は、港区海岸三丁目にある建物（以下「本件建物」といいます。）を買い受け、本件建物の一部が区の所有する土地上にあるにもかかわらず、本件建物のある土地を区の許可を受けずに、不法に占有しています。

被告は、本件建物を建物所有者から賃借し、当該土地を不法に占有しています。

よって、区は、被告に対して本件建物からの退去による土地の明渡しを求める訴えを提起します。

※建物所有者に対しては、令和８年第２回港区議会定例会において議決を得た上で、令和８年７月１６日に、本件建物の収去による土地の明渡し等を求める訴えを提起しています。

議案第１２２号　　【保健福祉支援部高齢者支援課】

指定管理者の指定について（港区立芝高齢者在宅サービスセンター等）

本案は、芝高齢者在宅サービスセンター等の指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

名　　称	位　　置
港区立芝高齢者在宅サービスセンター	港区芝三丁目２４番５号
港区立芝地域包括支援センター	

○指定管理者　　世田谷区駒沢一丁目４番１５号真井ビル
社会福祉法人奉優会

○指定の期間　　令和９年４月１日から令和１９年３月３１日まで

【現在の指定管理者】

医療法人財団湖聖会

【現況写真】



議案第１２３号　　【保健福祉支援部高齢者支援課】
指定管理者の指定について（港区立虎ノ門高齢者在宅サービスセンター）

本案は、虎ノ門高齢者在宅サービスセンターの指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

名　　称	位　　置
港区立虎ノ門高齢者在宅サービスセンター	港区虎ノ門一丁目２１番１０号

○指定管理者　　世田谷区駒沢一丁目４番１５号真井ビル
社会福祉法人奉優会

○指定の期間　　令和９年４月１日から令和１９年３月３１日まで

【現在の指定管理者】

医療法人財団湖聖会

【現況写真】



議案第１２４号　　【産業・地域振興支援部地域振興課】

臨海部広域斎場組合規約の変更に関する協議について

本案は、施設整備基金積立金の負担割合を見直すため、規約の一部を変更するものです。

【背景】

港区、品川区、目黒区、大田区及び世田谷区は、臨海斎場を共同で設置し、管理運営を行うため、臨海部広域斎場組合を組織しており、その共同処理する事務や各区の経費の負担割合等を規約で定めています。

平成３０年度に策定した施設整備基本方針では、火葬炉６基及び葬儀式場３室等を増設することとし、葬儀式場部分の整備費を確保するため、各組織区が葬儀式場の利用実績に応じて施設整備基金積立金を負担することとしました。

その後、将来の火葬需要や葬儀の傾向を踏まえて、令和６年８月に施設整備基本方針を見直し、火葬炉を１０基増設する一方、葬儀式場は増設しないこととしました。これに伴い、今後、増設する火葬炉を含む施設全体の維持管理や大規模改修等に要する費用に施設整備基金を活用していくことを想定し、施設整備基金の負担割合を見直します。

【内容】

施設整備基金積立金の負担割合を、葬儀式場の利用実績に応じた割合から、火葬場も含めた施設全体の利用実績に応じた割合に変更します。

【施行期日】

令和９年４月１日

議案第１２５号　　**【街づくり支援部土木管理課】**

特別区道路線の認定について（海岸一丁目）

本案は、浜松町駅西口地区の開発事業の施行に伴い、特別区道路線を認定するものです。

【概要】

浜松町駅西口地区の開発事業により整備される歩行者専用の道路を新たに特別区道として認定します。

【内容】

特別区道第１，２０７号線を認定します。

起　点　港区海岸一丁目４４番２

終　点　港区海岸一丁目１１番４

長　さ　約３４ｍ

【案内図】



【特別区道第１，２０７号線整備予定図】

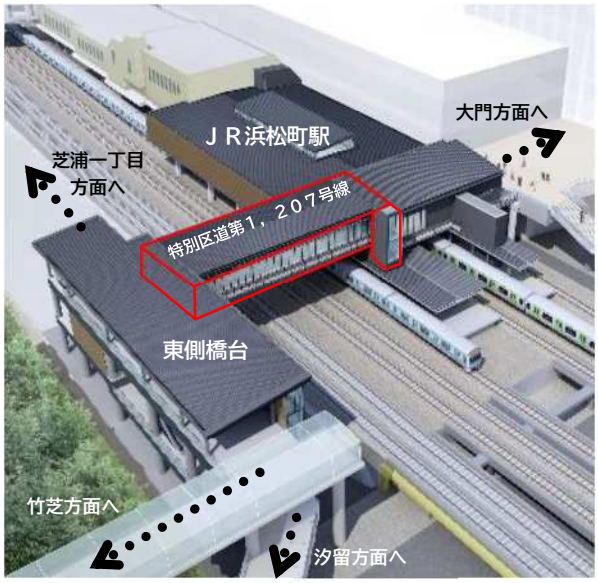

議案第１２６号 **【総務部総務課】**

港区名誉区民の選定の同意について

本案は、名誉区民としてコシノジュンコ氏を選定することの同意を求めるものです。

議案第１１６号

令和８年度港区一般会計補正予算（第３号）概要

１　歳入歳出予算補正

（単位：千円）

款	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳		補　正　額　の　説　明
				特定財源	一般財源	
４　民　生　費	80,162,045	113,434	80,275,479	国庫支出金　1,260 都支出金　1,101 計　2,361	111,073	１　子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進に要する経費を計上　101,602 (1)国庫支出金等過年度分償還金　(101,602) ２　子どもの権利擁護を重視した環境づくりに要する経費を計上　7,110 (1)こども性暴力防止法認定申請手数料補助　(7,110) ３　子どもの未来を応援する施策の推進に要する経費を計上　4,722 (1)子どもの孤食解消と保護者支援推進事業　(4,722)
６　産業経済費	5,464,432	2,835,211	8,299,643	その他　2,710,000	125,211	１　魅力あふれる商店街の支援に要する経費を計上　2,835,211 (1)港区物価上昇対応特別ポイント付与・商品券配付事業　(2,835,211)
７　土　木　費	31,309,433	△ 103,902	31,205,531	その他　43,048	△ 146,950	１　交通まちづくりの推進に要する経費を計上　43,048 (1)コミュニティバス運行　(41,101) (2)台場の地域交通の運行　(1,947) ２　安全で安心に移動できる道路の整備に要する経費の減及び更正　△ 146,950 (1)芝浦港南地区橋りょうの整備　(△ 146,950)
８　教　育　費	30,712,306	12,495	30,724,801		12,495	１　国際人育成の推進に要する経費を計上　12,495 (1)国際人育成事業　(12,495)
歳出合計	217,934,582	2,857,238	220,791,820	2,755,409	101,829	

国庫支出金	1,260
都支出金	1,101
繰入金	2,753,048
計	2,755,409

繰越金	101,829

1

2　債務負担行為補正

追　　加　　（単位：千円）

事　項	期　間	限度額
赤坂地区総合支所等改修	令和９年度～令和10年度	6,846,222
みなと芸術センター整備	令和８年度～令和９年度	9,608,289
健康管理システム改修	令和８年度～令和９年度	2,915
港区物価上昇対応特別ポイント付与・商品券配付事業	令和９年度	280,354
芝浦橋耐震補強	令和８年度～令和10年度	146,950
港南小学校仮設校舎賃借	令和９年度～令和14年度	140,355
箱根ニコニコ高原学園大規模改修	令和８年度～令和９年度	2,396,275
幼稚園遠足用バス雇上げ	令和８年度～令和９年度	2,500

変　　更　　（単位：千円）

事　項	補正前		補正後	
	期　間	限度額	期　間	限度額
東麻布二丁目複合施設整備	令和９年度	1,598,382	令和９年度	1,687,089
御田小学校改築	令和９年度～令和10年度	7,212,302	令和９年度～令和10年度	7,380,853

議案第１１７号

令和８年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第１号）概要

１　歳入歳出予算補正

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明	
３　国民健康保険事業費納付金	10,325,600	33,181	10,358,781	その他	33,181	１　後期高齢者支援金等分納付金	12,481
						２　子ども・子育て支援納付金分納付金	20,700
歳出合計	25,504,463	33,181	25,537,644		33,181		

繰越金	33,181

3

補正予算補足資料

1　議案第１１６号　令和８年度港区一般会計補正予算（第３号）

（１）補正額の説明

ア　増額補正事業（７事業）　　3,004,188 千円

（単位：千円）

款	事業名	補正前の額	補正額	計
民生費	国庫支出金等過年度分償還金	0	101,602	101,602
	児童福祉費に計上する事業に交付された国庫支出金等について、令和７年度分の精算に伴う返還金を計上します。			
	こども性暴力防止法認定申請手数料補助	0	7,110	7,110
	区内の事業所における認定取得を促進し、子どもを性暴力等の被害から守るため、認定取得に要する経費を補助します。			
	子どもの孤食解消と保護者支援推進事業	17,104	4,722	21,826
	子どもに安全・安心な食事や交流の場を継続的に提供するため、子ども食堂に係る補助金について、学校の長期休業期間の運営に要する経費を補助対象に追加するとともに、子ども食堂の運営に要する経費の補助基準額を引き上げます。 【特定財源】国庫支出金（母子家庭等対策総合支援費）　1,260千円 都支出金（子供食堂等居場所支援費）　1,101千円			
産業経済費	港区物価上昇対応特別ポイント付与・商品券配付事業	0	2,835,211	2,835,211
	物価上昇が続く中、国における飲食料品の消費税率の引下げ等の実施に先駆け、区民生活を下支えするとともに、地域経済の更なる活性化を図るため、全区民を対象に１人当たり１万円分のみなトクＰＡＹのポイント付与又は紙商品券の配付を実施します。 【特定財源】繰入金（財政調整基金繰入金）　2,710,000千円			
土木費	コミュニティバス運行	478,109	41,101	519,210
	安定的な地域交通を継続するため、人件費の上昇等により運行経費が増加しているちいばすの運行経費補助額を増額します。 【特定財源】繰入金（定住促進基金繰入金）　41,101千円			

（単位：千円）

款	事　　業　　名	補正前の額	補正額	計
土木費	台場の地域交通の運行	78,338	1,947	80,285
	安定的な地域交通を継続するため、人件費の上昇等により運行経費が増加しているお台場レインボーバスの運行経費補助額を増額します。 【特定財源】繰入金（定住促進基金繰入金）　1,947千円			
教育費	国際人育成事業	927,225	12,495	939,720
	オンライン英会話教室におけるマンツーマンレッスンの受講人数が当初の見込みを上回るため、実施に要する経費を追加します。			

イ　減額補正事業（１事業）　△ 146,950 千円

（単位：千円）

款	事　　業　　名	補正前の額	補正額	計
土木費	芝浦港南地区橋りょうの整備	164,066	△ 146,950	17,116
	中東情勢の影響による塗料調達の遅延に伴う芝浦橋耐震補強工事の工期変更による減			

（２）債務負担行為補正の説明

（追　加）　　（単位：千円）

事　　項	期　　間	限　度　額
赤坂地区総合支所等改修	令和９年度～令和10年度	6,846,222
赤坂地区総合支所等大規模改修工事について、インフレスライド条項の適用に伴い、工事費が増額となるため、債務負担行為を設定します。		
みなと芸術センター整備	令和８年度～令和９年度	9,608,289
みなと芸術センターの整備について、物価上昇等により整備費（保留床取得予定価格並びに追加設計及び追加工事の負担額）が増額となるため、債務負担行為を設定します。		
健康管理システム改修	令和８年度～令和９年度	2,915
健康管理システムについて、国のデータ標準レイアウト改版対応に係る改修が令和９年度に及ぶため、債務負担行為を設定します。		
港区物価上昇対応特別ポイント付与・商品券配付事業	令和９年度	280,354
港区物価上昇対応特別ポイント付与・商品券配付事業が令和９年度に及ぶため、債務負担行為を設定します。		
芝浦橋耐震補強	令和８年度～令和10年度	146,950
芝浦橋耐震補強工事について、中東情勢の影響による塗料調達の遅延に伴い工期が変更となるため、債務負担行為を設定します。		
港南小学校仮設校舎賃借	令和９年度～令和14年度	140,355
港南小学校仮設校舎の賃借が令和14年度に及ぶため、債務負担行為を設定します。		
箱根ニコニコ高原学園大規模改修	令和８年度～令和９年度	2,396,275
箱根ニコニコ高原学園大規模改修工事について、インフレスライド条項の適用に伴い、工事費が増額となるため、債務負担行為を設定します。		
幼稚園遠足用バス雇上げ	令和８年度～令和９年度	2,500
幼稚園の遠足に係るバス雇上げが令和９年度に及ぶため、債務負担行為を設定します。		

（変　更）　　（単位：千円）

事　　項	期　　間	限　度　額
東麻布二丁目複合施設整備	令和９年度	1,687,089
東麻布二丁目複合施設整備工事について、インフレスライド条項の適用に伴い、工事費が増額となるため、限度額を変更します。		
御田小学校改築	令和９年度～令和10年度	7,380,853
御田小学校改築工事について、インフレスライド条項の適用に伴い、工事費が増額となるため、限度額を変更します。		

２　議案第１１７号　令和８年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第１号）

（１）補正額の説明

（単位：千円）

款	事　　業　　名	補正前の額	補正額	計
事業費納付金 国民健康保険	後期高齢者支援金等分納付金	2,476,146	12,481	2,488,627
	後期高齢者支援金等分納付金の支払に要する経費を追加します。			
	子ども・子育て支援納付金分納付金	209,544	20,700	230,244
	子ども・子育て支援納付金分納付金の支払に要する経費を追加します。			